

加東市 形態制限一覧

項目		用途地域		1低専	1中高	2中高	1住居	2住居	準住居	近商	準工	工業	工専	用途地域の指定のない区域 (調整・非線引き)	
		1低専	1中高	2中高	1住居	2住居	準住居	近商	準工	工業	工専				
建築物の高さの限度(m)				10											
外壁の後退距離(m)				1											
防火地域等 (防火・準防火地域の指定はなし)				法22条指定区域											
斜線制限	道路斜線	適用距離(m)			20					20			20		
		勾配			1.25					1.5			1.5		
	隣地斜線	立上がり(m)			20					31			20		
		勾配			1.25					2.5			1.25		
	北側斜線	立上がり(m)	5	10											
		勾配	1.25												
日影規制	制限を受ける建築物		7m<軒高 又は 3階≦地上階数	10m<建築物高さ								10m<建築物高さ			
	水平距離	5m<L≦10m	4h以上	容150%は3h以上 容200%は4h以上		4h以上		5h以上					4h以上		
		10m<L	2.5h以上	容150%は2h以上 容200%は2.5h以上		2.5h以上		3h以上					2.5h以上		
	平均地盤面からの高さ(m)		1.5	4		4		4					4		

↑
県条例附則により加東市は適用なし

※特別指定区域や地区計画等の区域内では、制限が異なる場合がありますので別途ご確認ください。